

有楽自治会館 予約/照会システム利用マニュアル

(A) 一般会員用（会員家族、グループ）

令和 3 年（2021）10 月発行

令和 3 年 11 月より有楽自治会館利用（以下：会館利用）の予約/照会をインターネットで行えるようにするため、会館利用 予約/照会システム（会館予約システム）を導入しました。

会館利用の予約/照会方法が大きく変更になりましたので、その説明と新予約方法を記します。

有楽自治会 予約システム担当

（ 項 目 ）

- 1, 会館利用者の予約方法の説明 、お問い合わせ先
- 2, 会館利用・予約/照会システムの概要
- 3, 会館利用予約でインターネット予約が利用不可の方々への対応方法
- 4, 予約について重要項目
- 5, 会館利用・予約照会方法フロー図
(A) : 一般会員用（会員家族、グループ）

（参考）有楽自治会館利用料金

V03 L02 (R407 会議室名変更)

1. 会館利用者の予約方法の説明、お問い合わせ先

- 自治会館を利用できるのは、原則自治会員であり、会員とそのグループ、指定登録団体メンバです。
- 会館の利用予約・照会は新しくインターネットが使えるパソコン/スマートフォン/タブレット端末で会館の照会と予約が出来ます。
- 今回ご利用できる予約/照会システムは、会館の予約状況照会～予約まで行えますが、予約まで行なえる会員は、自治会に指定された団体（同好会・ひまわり会）及び指定マンション、指定グループです。その他一般会員は会館利用の照会まで行えますが、予約は自治会役員（厚生役員）が代行予約を行います。

指定登録された団体（同好会・ひまわり会）は、自治会活動にご協力頂き定期的に会館を利用する団体です。

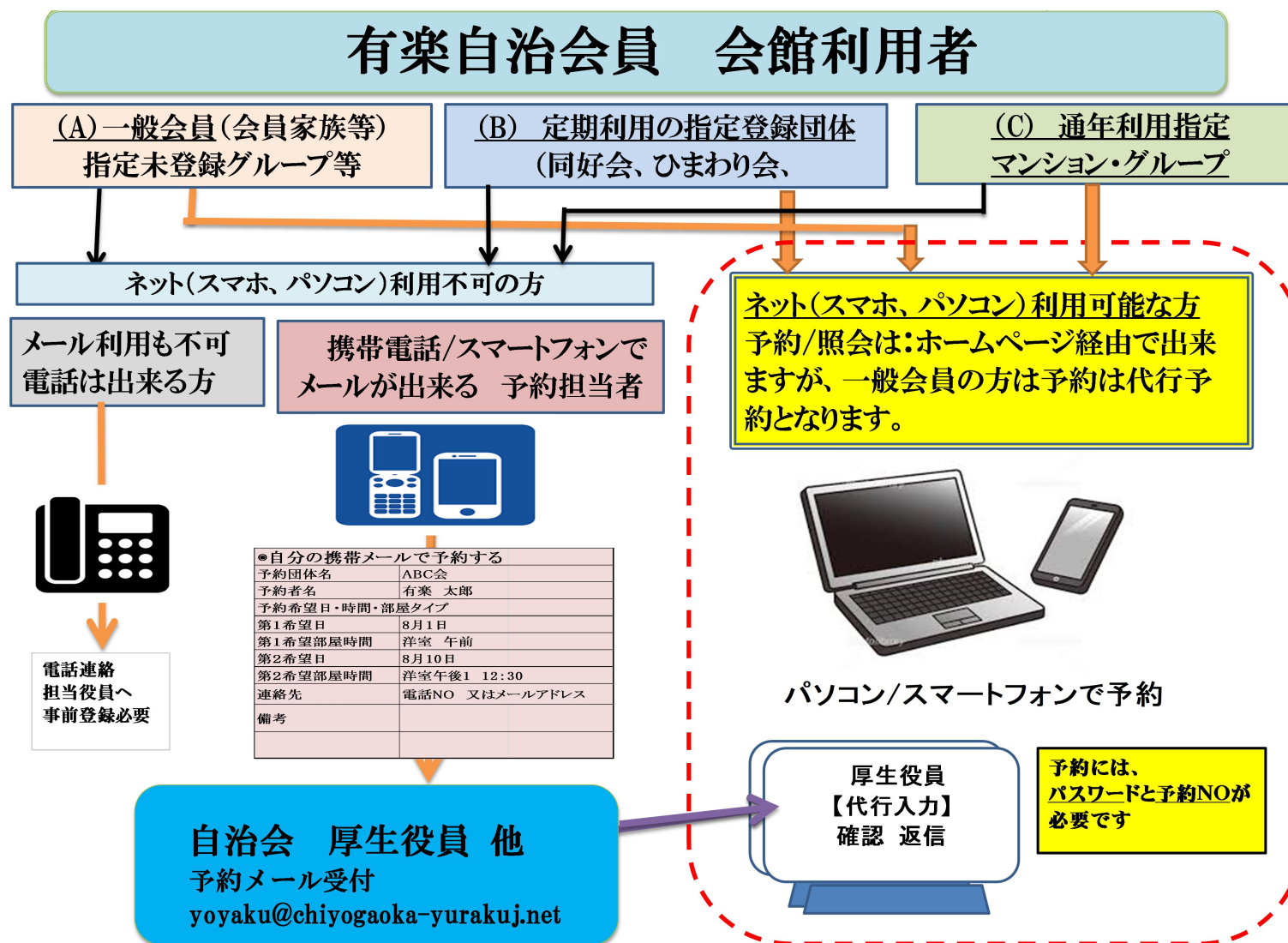
今までの会館設置の手書き会館利用の予約表は廃止します。尚、インターネットが使えない方向けに会館予約/照会システムよりプリントした会館利用日程表を、以前の手書きと同様に会館に設置します。

但し、内容は定期的に新しいものに変更しますが、最新では無いので照会するだけに使います。

● 予約及び予約に関するお問い合わせ先

- ・ 会館予約（予約、お問い合わせ一時窓口）自治会館予約専用メールアドレス：yoyaku@chiyogaoka-yurakuji.net

2. 会館利用・予約/照会システムの概要



項目 5 に、会館利用・予約/照会方法フロー図添付

3. 会館利用予約でインターネット予約が利用不可の方々への対応

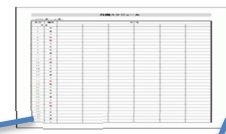
現在ご利用の、会館設置の手書きボードは無くなり、会館予約照会システムよりプリントした会館利用日程表を設置しますのでその表で空き状況を参考に見ていただき、予約担当（厚生役員）へ照会/予約をしてください。

旧)会館設置の手書き利用予定表（手書きボード A3）

別	曜日	午前 (9:00~12:00)	午後1 (12:30~15:30)	午後2 (15:30~18:30)	夜間 (18:30~21:30)	午前 (9:00~12:00)	午後1 (12:30~15:30)	午後2 (15:30~18:30)	夜間 (18:30~21:30)
16	日								
17	月	開基	開基						
18	火		秋おう会				秋おう会		
19	水								
20	木		麻生	麻生		開基	開基		
21	金								
22	土	開基	ウクレレ						
23	日	開基	開基						
24	月		和音遊楽						
25	火								
26	水			考会					
27	木	開基	開基						
28	金		八福会						
29	土					開基	開基		
30	日	ガーデンハイフ							

新)会館設置の会館利用日程表プリント

会館利用照会/予約システム
月次カレンダーで 予約



来館者が参考程度に閲覧及びネット利用不可の方の予約照会用

会館利用日程表
プリント
A3 2枚 縦プリント
× 3ヶ月

翌々月分
2枚

2カ月後
2枚

会館入り口
に提示

1, 2週間に1回更新後プリントして置く

4, 予約について重要事項

会員は、会館利用にあたり下記の予約手順ルールをお守りください。

① 通常の予約（代行予約）が出来る範囲は、当月の1日から翌月末です。

② 2か月後（翌々月）の仮予約について。（時間区分 最大4回まで）

2ヶ月後（翌々月）の予約については、自治会活動が最優先されますが仮予約として可能となります。

一般自治会員の方は、毎月の10日の9時～予約可能で担当役員へ代行予約依頼が出来ます。

③ 3か月目以降の予約は自治会活動を除き出来ません。

④ 予約内容が都合により、キャンセルや変更の場合には、速やかに前の予約は自治会役員（厚生役員）

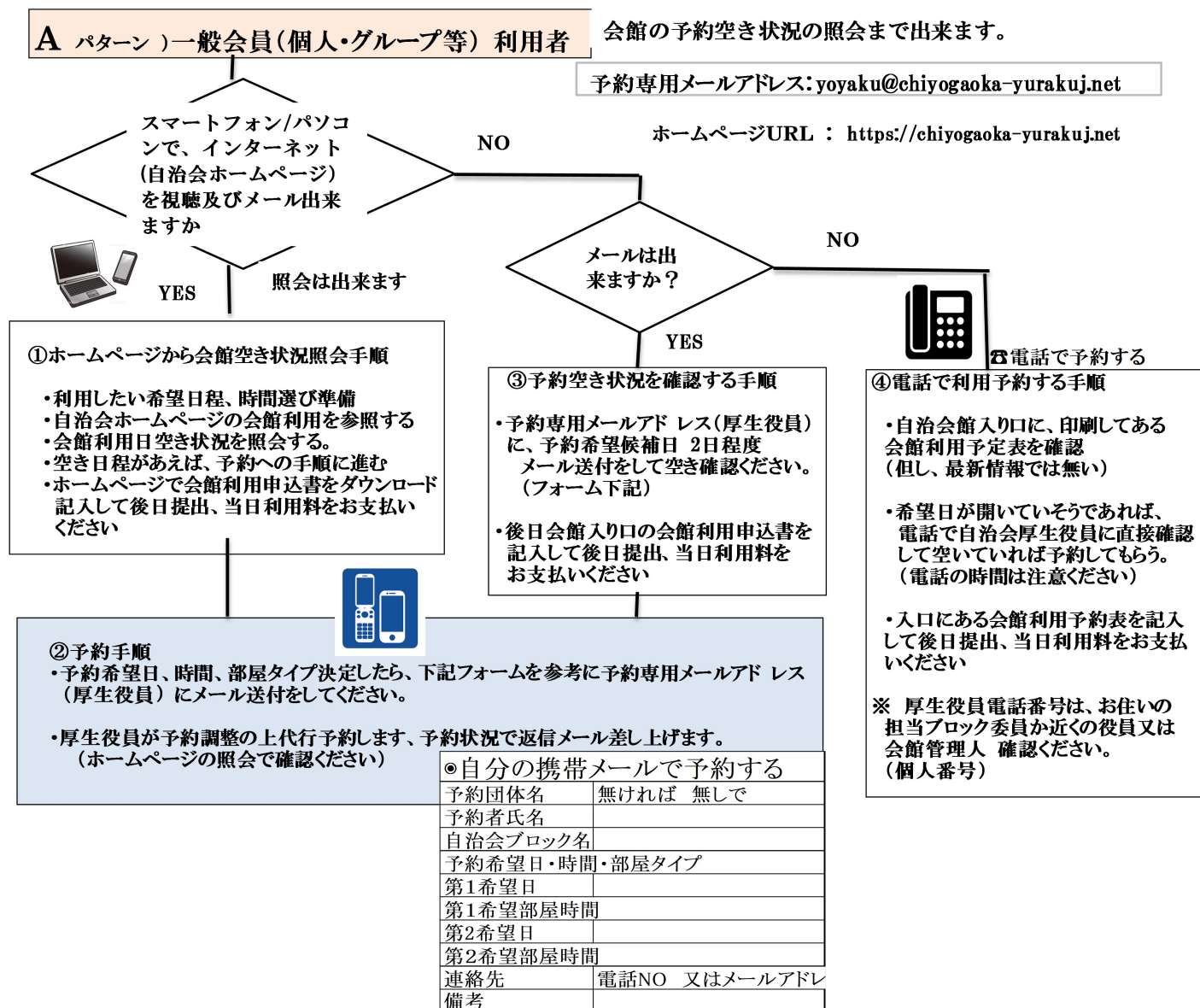
に削除依頼をしてください。

⑤ 定期的に担当役員が確認します。

⑥ 一般会員の予約は、自治会担当役員（厚生役員）が代行予約を行いますので、依頼のメール（電話）

は、時間帯に注意してご連絡ください。（深夜、祭日は避けてください）

5, 会館利用・予約照会方法フロー図 (A) 一般会員用 (会員家族、グループ)



(参考)

有楽自治会館利用料金

利用区分 (時間)	利用料	
	洋 室(小)	洋 室(大)
午前 (9 : 00～12 : 00)	500 円	800 円
午後 1 (12 : 30～15 : 30)	500 円	800 円
午後 2 (15 : 30～18 : 30)	500 円	800 円
夜間 (18 : 30～21 : 30)	500 円	800 円
1 日 (9 : 00～21 : 30)	2,000 円	3,000 円
特例 (弔事 2 日間)	20,000 円	

冷暖房費

午前、午後 1、午後 2、夜間を

それぞれ一単位として、

洋室(大) 一単位 二百円

洋室(小) 一単位 百円

備え付けの箱に入れる。

※初めて会館利用時は、ホームページの会館利用案内を必ずお読みいただきご利用ください。

以上